

# ライフサポートファイル

## 気軽に作ってみませんか？

＜障害年金の申請時の強い味方！！＞

～「各年齢のページ」「医療のページ」の活用のすすめ～

障害年金の審査は提出する「診断書」や日常生活や就労の状況を書いた「病歴・就労状況等申立書」などの書類で審査されるため、これらの書類の作成が極めて重要です。

障害年金の審査では、療育手帳の有無や区分が考慮されますが、**生育歴や特別支援学校、支援学級の在籍状況、通知表の結果など、客観的に知的障害があったことが分かる事実があれば、療育手帳が交付されていなくても障害年金が支給されることもあります。**

いざ申請するときになって、「小中学校時代の記録がない、どんなことに困っていたのか思い出せない、〇〇なことがあったと思うのだが、記憶が不確かで困った。」では、困ってしまいます。



母子手帳は定期予防接種が終わってしまうと、見る機会が少なくどこに片付けたのか忘れてしまいがちです。ライフサポートファイルのポケットに母子手帳、使い終わったお薬手帳を一緒に入れておくと紛失を防ぐことができます。



### 医療のページ

#### ○通院・入院の記録

年月日 (年齢)	医療機関 受診科目 担当医師名	受診理由、受診結果(診断名) 治療内容など

#### 9 歳の記録 名前

学校名	
かかりつけ医療機関	
利用しているところ	担当者/連
今年度の目標	

主治医や放課後等デイサービスの利用状況が分かるといいですね。

頑張ったことや、夢中になっていること等を書いておくと、生活の様子を思い出しやすいです。

どんなことに困り感があったのか書いておくとよいですね。

好きなことや伸ばしたいこと	
苦手なことや支援や配慮が必要なこと	

身長・体重

身長・体重
-------

印象に残るエピソードなどを記録しておきましょう。

障害年金を申請するとき、大切になってくるのが「**初診日**」が明確であることです。自閉症スペクトラムの児童生徒の場合、自覚症状があつて**初めて診療を受けた日**が初診日になります。「病歴・就労状況等申立書」は、生まれてから20歳で障害年金を請求するまでの**子供の生育歴、病歴**など細かく記入する必要があります。例えば、小学校時代、何年生から支援級に入っていたのか。その時の学習の様子や生活の様子はどのような状況だったのか等です。日常生活のさまざまな場面における援助の必要度を勘案して総合的に判断されます。